

## はじめに

佐賀県衛生薬業センターは、佐賀県の公衆衛生の向上及び薬業の振興を図るため、感染症、食品、環境、医薬品等に係る試験検査・調査研究を行う県内唯一の行政検査機関として、県民の期待に応えるべく日々の業務に取り組んでいます。

令和2年以降、コロナ禍を経験しましたが、その後も引き続きグローバル化による各国との往来の拡大、さらに今年は大阪万博が開催されることもあり、海外からの感染症の流入や、新興感染症の発生によるパンデミックの恐れに直面しているといえます。

新型コロナ感染症対応の反省から、国において災害対策に匹敵するような健康危機管理体制の法整備が進められ、衛生薬業センターにおいても、機能強化・体制整備を進めています。

令和7年3月には佐賀県新型インフルエンザ等対策行動計画が改訂され、衛生薬業センターもそれに沿って有事の際の体制構築の準備を行っているところです。

こういった地方衛生研究所を取り巻く環境・社会が変化していく中で、感染症危機に限らず、衛生薬業センターは健康危機管理の検査部門として、24時間365日、いついかなるときでも、即座に対応し、迅速かつ正確な結果を出すということが求められており、平常時から緊急時を見据えた検査技術の維持と、新しい高度な技術に対応できる人材を育成していくことが課題であると考えております。

日ごろから関連行政機関、保健福祉事務所、医療機関、学術研究機関をはじめ、関係の皆様には、多大なる御指導・御協力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

今後もより一層研鑽に励み、検査技術のレベルアップ、試験検査の効率化、迅速化、信頼性確保に努めて参りますので、なお一層の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年12月

佐賀県衛生薬業センター所長 深川 玲子